

## 腫瘍内科における癌診療について。

### がんという病気の特徴について

がんという病気は植物に似たところがあります。植物の中でも、とくに庭に生えた雑草によく似ており、がんの治療は草とりにたとえることができます。

草取りでは、葉と茎の部分だけをむしり取るのではなく、根ごときれいに抜き取って、種をこぼさないようにしなければ、せっかく草取りをしても、すぐにまた生えてきてしまいます。がん治療も同じなのです。根を残さぬよう、種をこぼさぬよう、上手に全部抜いてしまえば庭はきれいになります。これが、がんの治療の場合には手術に相当します。がんの根を残さぬよう、種をこぼさぬよう、手術で癌を取り除いてしまえばがんは治ります。

ただ、庭の一部だけではなく、広い範囲に雑草が広がってしまうと、根を全く残さず、種も一粒もこぼさず、全部抜いてしまうことは、たいそう難しくなります。範囲が広くなくても雑草の根が深く張っていたり、周囲の木の根や垣根などに根や蔓がまきついたりすれば、それらを残さずきれいに抜いてしまうことはやはり難しいと思います。また、目に見えなくても種がすでに飛び散ってしまっている場合もしばらくするとこの種からまた草は生えてきます。このような状態になったのが、進行がんです。

このような場合には雑草なら除草剤(農薬)を撒きます。これががんの治療の場合には抗がん剤に相当します。庭に除草剤をまくと雑草はだんだんと枯れていきます。これと同じように抗がん剤を投与するとがんも枯れていくわけです。

ただ、しばらくして季節が変わると雑草は再び生えてくることが多いです。その時には、また除草剤を撒きます。このように定期的に除草剤をまくことによって庭が雑草だらけにならないようにしていかななくてはならないと思います。もちろん、時には除草剤がよく効いて、種や根まで完全に枯れて、もう雑草は生えてこなくなる場合があります。

がんも同じです。抗がん剤を定期的に繰り返し投与することで、癌のできている範囲を縮めていくのです。そして時には癌の根や種が全部枯れてしまって、抗がん剤を投与しなくても、もう、生えてこなくなる場合があります。こういった場合に抗がん剤でがんが治ったと判断します。

ただ、いつまでたっても癌が見かけの上では一時的にしおれたり、消えてしまっても完全に枯れてしまうのではなく、小さな根や種が生き残って抗がん剤を休むとまた生えてくることも多く、このような場合は慢性病として2年、3年と抗がん剤の投与を続けるしかありません。

腫瘍内科では、せいじっぱい、いろいろなお薬を工夫して使うことで癌が完全に枯れてしまうように日々努めておりますが、抗がん剤の効果には、たいへん個人差が大

きく、がんがすべて枯れてしまって治る場合もありますし、完全には枯れきれず残ってしまう場合もあります。ただ、がんが全部枯れなかったとしても、ほとんどの患者さんにおいて癌の範囲は狭くなっていきますので、その分だけ、病気の進行は遅くない延命は得られると考えています。

## 抗がん剤の治療の適応について

がん患者さんの身体の中ではたえず、患者さんの免疫力ががんと戦っています。がんの治療の主力は患者さん自身の免疫力で、これがなくては治療はうまくいきません。抗がん剤は患者さんのがんを治そうとする力を横から加勢して助けるにすぎません。患者さんの免疫力がしっかり癌細胞と戦っているところで、抗がん剤は癌を弱らせて患者さん自身が病気を治そうとするのを助けるのです。抗がん剤はがん細胞めがけて特別に集まるように調整された劇薬ですが、残念なことに劇薬であるために副作用としてある程度、患者さんの免疫力も低下させてしまいます。その分、患者さん自身の癌を治す力を少し低下させてしまうのですが、抗がん剤で癌細胞がたくさん枯れてくれば、結果的に差し引きがん細胞の量は減っていきます。そのため抗がん剤がどれだけの癌を枯れさせることができるかが重要となるのです。もし、せっかく抗がん剤を投与しても患者さんの癌に対して抗がん剤があまり効かなくて少しの癌しか枯れなければ、免疫力が低下した分だけ、かえってがんが広がってしまい、癌の進行速度を速めてしまう場合もありますので、抗がん剤を続けるかどうかの判断は慎重でなくてはなりません。

さらに、癌の症状が強く体力が極端に落ちてきている時は、必要最小限の免疫力を温存しておくことも重要です。というのは急激にがん細胞が広がらないようにするためには、最後の砦とも言える最低限の免疫力を残しておくことが必要と考えられるからです。この必要最低限の免疫力が破綻してしまうと癌を抑えて体を守る兵士ともいえる免疫細胞がほとんどいなくなることでがん細胞が自由に全身に広がるようになるようになり、急激に病状が進んでしまうことがあります。ある程度がんが全身に広がるまでは一般的に癌の症状はほとんどありませんが、ある一線を越えると急に次から次ぎへと症状が出てきて、ある時点から病気が突然悪くなったような状態になります。あたかも、昔の武士同士の合戦で、前線のにらみ合いの均衡が崩れると一気に負けた方が城まで攻め込まれて、勝負がついてしまうような状態です。そこで免疫力が全く働かなくなることを避けるために必要最低限の免疫力は計画的に温存しておくかなければなりませんので、体力が極度に低下してしまった場合は抗がん剤を休んで、緩和治療で免疫力の回復に努めなければなりません。

## 腫瘍内科での診療について

腫瘍内科はお薬の力でがんを縮める治療に特化した診療科です。腫瘍内科で行っているがんの薬物療法は長い期間にわたり繰り返しお薬を投与することで少しずつ癌が枯れていくようにしていく方法ですので、少なくとも半年以上にわたり、月数回程度の抗がん剤投与を繰り返さなければなりません。長期間に渡って治療を繰り返さなければならぬため入院治療には馴染まず、近年、腫瘍内科の専門病院では治療は原則として外来で行い、急に強い症状が出た場合や、24時間以上連続して点滴が必要なお薬を使う場合など特殊な場合の数日間の短期入院を除いて入院治療を行っていないところが多くなってきています。当院でもこのようなシステムをとっており病棟専属の医師の配置がありませんので入院患者さんは外来の空いている時や外来診療終了後の夕方に診察させていただいており十分に対応する時間がとれないのが現状です。そこで痛みやしんどさ、食欲不振などの症状を軽くする治療が必要な場合には緩和治療を専門とした往診の先生をご紹介させていただき、ご自宅で療養させていただいております。また、どうしても入院での緩和治療を希望される場合には、ホスピス等の症状緩和を目的とした専門病院やご自宅近所の療養を主目的とした地域の病院をご紹介しておりますので、なにとぞご了承下さい。

## 緩和医療について

“抗がん剤の治療の適応について”でご説明させていただきましたように、癌の治療では、抗がん剤で癌を枯れさせることと、緩和治療で免疫力を高めることの2つが治療上の柱となります。ただこの2つは異なる技術や専門性を持っており、使用のお薬も看護のポイントも全く異なります。従来の病院では癌と診断されれば、すぐに入院となり、これらの治療をひとつの科ですべて担当しておりましたが、そのことで入院が長期化し、その経済的、精神的負担も大きいと考えられるようになりました。また、近年の医療技術の進歩に伴う高度化により、ひとつの科でこの異なる2つの治療法を高いレベルで行うことが難しくなってきており、がんの専門病院では、2つの治療をそれぞれ別の科が担当し協力しあって患者さんの治療にあたらせていただくようになってきています。

抗がん剤の治療は原則として外来で抗がん剤の専門医が行わせていただき、緩和の治療は緩和の専門医が主に往診でご自宅でさせていただく形です。緩和の専門家が院内にいる場合は院内で2つの科が治療にあたらせていただく場合もありますが、緩和治療に関しては患者さんのご自宅で行った方が患者さんの満足度が高いことが知られており、多くの専門病院では緩和治療は外部の別の病院や診療所に依頼して、2つの病院が協力しあって患者さんを診療することが多くなってきています。当

院でも院内に緩和専門の診療科がないこともあり、在宅医療を行っている、がんの症状緩和の専門医と協力して治療を進めています。

そこで原則として、患者さんの体力が低下してきて緩和治療によりそれをささえる必要があると判断した場合にはご自宅近くの緩和医療の専門医をお探しして、患者さんのご自宅に往診に行っていただくシステムをとっております。すなわち体力が低下してきた場合には、週1回当院外来に通院していただき抗がん剤の治療を続けると同時に月に何回かご自宅へ緩和治療の専門の先生に往診に行っていただき相談にのっていただいております。緩和医療の専門医はがんにともなう痛みや食欲不振等の症状にも対処できますし、また、急に症状が出たときの緊急の往診も24時間体制で行っていただけます。さらに介護保険等の上手な利用法や、自宅で療養するために必要な設備や道具、サービスのご紹介もしていただけます。

がんの症状が出現するまでは必要のない治療ですので、あまりあわてることはありませんが、症状が出現して必要性があると判断した場合には再度その必要性をご説明させていただきます。また、からだの症状に対する治療だけではなく、今後の療養計画や、気持ちの落ち込みへの対処法など癌とうまくつきあうための総合的な相談にも乗っていただけますので、早めに緩和医療の専門医と話しておきたいと思われた場合には遠慮なくお申し出下さい。以前は抗がん剤治療ができなくなった後に転院して緩和治療を受けると考えられる方が多かったですが、最近では抗がん剤の治療と緩和の治療を同時に受けることでより良い治療が受けられるようになってきておりますので、緩和専門医への受診は患者さん自身が、心やからだの症状について気軽に相談できる医師がもう一人いてくれたら助かるのにと感じられた時が、その申し込みのよいタイミングだと思えます。

## 診療時間外の緊急時の対応について

普段当院で診療を受けられている病気に関して急な病状の変化が起きた場合には、すぐに当院にお電話でご相談下さい。当直医や当直の看護師によりできるかぎりの対応をさせていただきます。ただ、残念ながら当院では医師不足により限られた人数で診療を行わざるを得ない状況が続いており、当直医しかいない時間帯に多くの患者さんからの相談が一度にたくさん殺到したり、病棟に入院中の患者さんの具合が悪くそちらの治療に医師の手がとられてしまっていて対処できる医師が足りない場合や、吐血の治療等のように特別な技術が必要な病態の場合、これを治療できる内視鏡医等の専門医が院内に不在である場合などがあります。このような場合には一旦、夜間休日診療の当番に当たっている他の病院を受診して応急処置を受けていただき、当院での受け入れ態勢が整うまでその病院で治療を続けていただいた方がより早く

**適切な治療が受けられると考えられます。以上のような理由で病状により他院への一時的受診をお願いすることがありますが、あらかじめご了承下さい。また、このような事態をできるだけ避けるためにも、体調の変化を感じられた時は、専門医が常駐している、平日の昼間の診療時間内(月～金は9時から17時、土は9時から12時)に早めに遠慮なくお電話でご相談いただきますようお願いいたします。**